

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

234-5  
05/6/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## NGOが各国政府に 「これだけは譲れない」

5月11日、核不拡散条約(NPT)再検討会議に参加している各国NGOは、各国政府代表に向けてNPTの強化に関する勧告を発表した。勧告は、現実的かつ厳密なタイムテーブルで、次に上げる15項目の「最低限の成果」を達成するために鋭意取り組むよう、各国政府に強く求めたものである。第13項目には東北アジア非核地帯設置の勧告がある。この文書は、同日行われた公式のNGOセッションにおける意見発表テキストの付属文書として、政府代表に配布された。再検討会議の結果に関する分析や資料は、次号以降に掲載する。

## 減じえぬ最低限

## NPT強化のための世界市民社会からの勧告

### 勧告1

2005年再検討に  
しかるべき成果を達成せよ

締約国は、核兵器のない世界がNPTの主たる目標であることを再確認し、条約の軍縮義務と不拡散義務の完全順守に向けた前進を見せるような全会一致の最終合意文書を採用すべきである。2005年の最終合意文書は、下記を明確に再確認するものでなければならない。

- 1995年の中東決議と、2000年の13項目の実践的措置を含めた1995年と2000年の最終合意文書；
- 1996年に採択された、「核兵器の威嚇または使用は、武力紛争に適用される国際法の諸規則、そしてとくに人道

法の原則及び規則に、一般に違反するであろうとし、さらに、「厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべ

### 今号の内容

#### 〔特集〕NPT再検討会議とNGO

NGOから各国政府への勧告

日・韓の被爆者の訴え

市長と国会議員の声明

ニューヨーク訪問記

#### 核兵器開発のお膝元で核廃絶決議

ニューメキシコ州サンタフェ市議会

非核地帯加盟国会議での訴え

米軍再編を巡る主な動き(12)



5月4日、ドイツの高校生が始め、世界に広がった「国際法の壁」の前に立つ秋葉忠利広島市長ら平和市長会議のメンバー。国連側のダグ・ハマースホルド公園で。(撮影:塚田晋一郎)

ての側面での核軍縮に導く交渉を誠実にいかつ完結させる義務が存在するとする国際司法裁判所の全員一致の意見;

- c. 条約はあらゆる時において、かつあらゆる状況のもとで、拘束力をもつこと。

## 勧告2

### 完全核軍縮と誠実な交渉への誓約を履行せよ

ヒバクシャは、会議に、ヒロシマ・ナガサキの教訓を学び、平和市長会議によって提案されている「2020ビジョン」に掲げられる、核兵器禁止条約の速やかな締結に向けた多国間交渉を即時開始するよう呼びかけてきた。市民社会の若者は、人類の安寧と共通の未来のために、すべての核兵器を即時、無条件で、完全に廃絶するよう求めてきた。われわれは、この両者の求めを全面的に支持する。

完全核軍縮への誓約は、NPT前文と第6条においてなされている。これは、1995年と2000年のNPT再検討会議で再確認されている。2000年には、約束は「核兵器国による保有核兵器の完全廃棄を達成する明確な約束」であり、13項目の実際の措置は、NPT遵守への前進に向けた基盤となっている。この再検討会議では、これらについてさらに論争するのではなく、会議に課せられた任務は、その実行のための手段を編み出し、実現することにある。

NPTの第6条は、核軍縮を達成するために「誠実」な交渉を呼びかけている。国際司法裁判所は、第6条が「厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべての側面での核軍縮に導く交渉を誠実にいかつ完結させる義務」を設定していると解釈した。交渉は、世界の核兵器のほぼ97パーセントを保有する二カ国、米国の間で即時開始されねばならず、次に、NPTに加盟している核兵器国(中国、フランス、イギリス)さらにNPT未加盟の核兵器国(イスラエル、インド、パキスタン、北朝鮮)を含むように拡大しなければならない。

## 勧告3

### 迅速、実行可能かつ達成可能な軍縮スケジュールを確立し、遵守せよ

完全核軍縮への約束は、平和市長会議の核兵器廃絶のための緊急行動によって提案されている例のように、期限を区切った枠組み内でなされなければならない。平和市長会議は、検証可能な核兵器禁止条約への交渉を2005年に開始し、2010年までに完了させ、実際の核兵器廃絶が2020年までに行われることを求めている。われわれは、このビジョン2020計画を支持し、これは、段階的削減、効果的な国際的査察、保障措置、および解体プロセスを開発し実施するのに実行可能な時間枠であると考えます。

## 勧告4

### 核の警戒態勢を解除せよ

すべての核兵器国は、その核軍備の運用上の位置づけを24時間以上へと即時低減し、国際的な警戒態勢解除計画の交渉（究極的には2010年までに、すべての核兵器が警戒態勢を解除される）に着手する誓約をしなければならない。これは最高緊急課題である。事務総長の「脅威、試練、変化に関するハイレベル委員会」は、偶発的核戦争のリスク低減の措置として警戒解除の必要性を強調している。

## 勧告5

### 包括的核実験禁止条約を発効させよ

中国、アメリカをはじめとするCTBT未批准国は、2010年より早期に批准すること。CTBTの発効までの間、各国は一方的な核実験モラトリアム、CTBT機関準備委員会への資金供給、国際監視システムの完成への支援を履行し続けなければならない。

## 勧告6

### 軍縮を検証可能かつ不可逆的なものとせよ

米口間で2002年に調印された戦略的攻撃力削減条約（SORT）は、2000年に採択された核軍縮のための13項目の実際の措置で求められた検証可能性や不可逆性に関する規定がない。その2000年の誓約を遵守し、アメリカとロシアは、SORTの下での戦略兵器削減に対して不可逆性、透明性、検証の原則を適用し、弾頭から運搬手段にいたる全保有核兵器についてさらに大幅な、検証可能で不可逆的な削減について交渉すべきである。透明性と国際的検証に関する交渉は2007年12月までに完了させること。

## 勧告7

### ヨーロッパからすべての戦術核兵器を撤収せよ

アメリカは、ヨーロッパでNATO軍のもとに配備されている非戦略核兵器を撤収すべきである。これらの兵器は、軍事的に陳腐なものとなっており、もはや欧米間の関係にそぐわないことから、この措置がただちに取れない

理由はない。われわれは、さらに、1991 - 1992イニシアティブの公式化、透明性措置、および保安措置を通して、非戦略核兵器の国際管理に関するより拡大したプロセスを採択し、すべての非戦略核兵器のさらなる削減と、究極的廃絶に関する交渉を開始することを要求するものである。

## 勧告8

### 核兵器とその運搬システムを新たに開発、改良する計画をすべて終結せよ。これには「コンセプト開発」と銘打った計画も含まれる。

核兵器廃絶を誓約しながら同時に新たな核兵器の開発や現存するものの改良を実行することは不可能である。安全保障政策における核兵器の役割縮小の誓約を守るためには、核兵器関連ドクトリンと能力における垂直拡散の完全停止が必要であり、その約束がどのように守られているかの全面的説明が必要である。とりわけ、米国は、強力地中貫通型核兵器といわゆる信頼性交換弾頭に関するすべての計画を停止しなければならない。イギリスは、トライデント・システムを更新すべきではない。核兵器の運搬手段の軍縮は、弾頭そのものの軍縮と並行して進められなければならない。ミサイルとミサイル防衛システム両方の実験を停止すべきである。ロシアと中国は、その備蓄に新世代複数弾頭ミサイルを加えてはならない。弾道ミサイルとミサイル防衛システムの実験・配備を禁止する国際条約のための交渉が開始されるべきである。宇宙で使用するための兵器の研究、開発、実験、製造、配備は禁止されるべきである。新たな核兵器に対する研究・開発活動に配分されている資金は、今ある核弾頭の解体・破壊へと振り向けられるべきである。

## 勧告9

### 核兵器国ならびに非核兵器国は、さらに具体的な不拡散・軍縮への段階的取り組みに着手せよ

われわれは、現在ある核兵器の備蓄の本格的削減および究極的廃絶、進行中の垂直及び水平方向の核拡散努力の中止へといたる、不拡散・軍縮へのさらなる具体的取り組みを求める緊急の呼びかけを行う。かかる取り組みには次のことが含まれる。

a) 2010年までの、兵器に使用可能な核分裂性物質の製造に関する地球規模の検証可能な禁止と、核分裂性物質の世界的目録の確立。検証可能な核分裂性物質条約は、核兵器用、その他の核爆発機器用の核分裂性物質の製造を禁止するものとなり、核兵器の保有量に効果的に制限を課すものとなるであろう。13項目の実際の措置に含まれているこの誓約は、核軍備削減をより透

明、検証可能、不可逆的にすることであろう。検証可能な核分裂性物質条約が採択されるまで、各国は兵器に使用可能な核分裂性物質の製造に関するモラトリアムを守り続けなければならない。解体された核兵器からの核分裂性物質も、国際保障措置のもとに処分されなければならない。

b) 2010年までの、核兵器国・非核兵器国、すべての国によるIAEA保障措置に関する追加議定書の採択。この自主的合意は、義務的かつ普遍的になされるべきである。

c) IAEAの監督のもと、すべての国が、すべての核燃料を国際管理のもとに置くことに向けた取り組みを誓約する。具体的には以下による。

- 1) 使用済核燃料の再処理の世界的禁止を採択；
- 2) 使用済核燃料の管理・保管を規定する条約に関する交渉し採択する。この誓約は、「汚い爆弾」用の核物質取得を狙うテロリストに魅力的なものとなり得る、全世界に散在する使用済核燃料の保安を高めることにつながるであろう。
- 3) すべての濃縮・再処理施設、ならびに核分裂性物質の製造・取引の管理を国際化する条約への交渉、採択。ただし、原子力発電所の現地査察はすべての国に普遍的に適用され、すべての核分裂性物質は、国際原子力機関(IAEA)によって監視されなければならない。

d) 2010年までに安全保障理事会決議1540(2004年)を全面実施すること。これはより厳格な輸出管理、集团的阻止能力、非国家主体による大量破壊兵器活動の普遍的な非合法化を求めている。各国は、安全保障理事会決議1540が求める最低限の基準を超えて進むべきであり、国家による行為も含めたすべての大量破壊兵器活動を非合法とするよう国会議員に奨励すべきである。

## 勧告10

**核兵器が完全に廃絶されるまで、核兵器国は第一(先制)不使用を約束せよ**

非核兵器国に対して核兵器を使用または威嚇することを、核兵器国は正当化できる余地はない。すべての核兵器国は、別の核兵器国に対して核兵器の第一(先制)不使用政策を無条件で誓うべきである。かかる信頼醸成措置はまた、段階的かつ相互の核削減への道を開き、核兵器の完全廃絶を達成するさわめて重要なステップとなるであろう。

## 勧告11

**核兵器が完全に廃棄されるまで、核兵器国は非核兵器国に無条件の消極的安全保証を提供せよ**

あからさまであるかないかに問わず、核兵器国による非核兵器国に対する核兵器使用の威嚇は、1995年にNPTが無期限延長されるに先立ち、すべての核兵器国によってなされた消極的安全保証に直接に違反することになる。加えて、このような脅威は、標的となり得る国家に強大な拡散圧力をかけるものとなる。したがって、すべての核兵器国は、2005年の終わりにまでに無条件の消極的安全保証をあらためて明言すべきである。これらの保証は法的拘束力のある国際的などきめとして成文化するとともに、すべての非核地帯条約の不可欠の一部として組み込まれるべきである。

## 勧告12

**原子力エネルギーの代替となるクリーンで、持続可能、再生可能なエネルギーによるエネルギー安全保障とエネルギー独立性を推進する補足議定書を採択せよ**

われわれは、持続可能で、非毒性、かつ再生可能なエネルギー資源によって原子力エネルギーへの依存を減らし、最終的にはそれに置き換えることをめざす世界的な行動計画を強く支持するものであり、各国が、原子力エネルギーや化石燃料に依存しないエネルギー供給を行えるよう支援する国際的な持続可能なエネルギー機関の設置を支持する。締約国はエネルギー確保への奪い得ない権利をもっているが、この権利は、第4条によって原子力エネルギー技術への奪い得ない権利であると歪曲されてきた。第4条への補足議定書は、持続可能で、再生可能なエネルギー資源への移行を容易にするだけでなく、NPTにあるこの概念的欠陥を是正する重要なステップにもなるであろう。

## 勧告13

**非核地帯の創設と完全履行を支持せよ**

北東アジアにおける非核地帯の設置は、北朝鮮の核の脅威をなくし、日本と韓国が、米国の核抑止システム依存から脱却することを可能にするであろう。とりわけヨーロッパをはじめ、世界中に非核地帯が拡大され、維持されることが、NPTの強化につながることは明白である。

## 勧告14

**条約の本質的条項を完全遵守する目標に向けて進むために、説明責任、透明性、及び報告について誓約せよ**

# 日・韓の被爆者が思いを語る

5月10日、NPT再検討会議に並行するNGOイベントとして、ピースデポは、韓国のNGO「平和ネットワーク」とともに国連内でワークショップ『被爆者は東北アジア非核地帯を訴える証言とユース・アクション』を開催した。03年ジュネーブ、04年ニューヨークに続く3回目となった今回のワークショップは、日・韓の被爆者の証言から被爆の実相を見つめ直し、東北アジア非核地帯実現の重要性と緊急性をNPT再検討会議の参加者とともに再確認すべく企画したものであった。

各国NGO、外交関係者らおよそ40名が参加し、小さな会議室はほぼ満杯となった。参加者のなかには、日本の小笠原一郎軍備管理軍縮課長や昨年から引き続き参加したロシア外交官の姿もあった。

次ページより、4名の被爆者の証言の要約を紹介する(要約、タイトルはピースデポ)



5月10日のワークショップ風景。ニューヨーク国連本部E会議室。



すべての国は、NPTの下にある義務の履行に関する一定の年間進捗報告書を作成しなければならない。この報告書は、信頼醸成措置であり、より包括的な軍縮及び不拡散努力の実施体制、検証体制、また監視体制の一部となる。われわれは、条約遵守を評価するための公式メカニズムの交渉など、NPTにガバナンス能力をもたせるといふカナダとIAEAの提案を支持する。

締約国は、条約からの撤退の通知が出た場合、迅速かつ断固として手を打つべきであり、所定の、あらかじめ合意された罰則を科すべきである。締約国は、IAEAに条約への遵守検証に必要となるツールと資金を提供し、拡散防止構想 PSI などの反拡散ツールボックスにあるツールで遵守を強化させるツールをさらに発展、普遍化させなければならない。不遵守の事態にはすべて、普遍的なNPT遵守という目標の強化をめざして、差別的ない、首尾一貫した対応がなされるべきである。

すべての締約国は、NGOがNPTのすべての全体会議やクラスター会議に参加し、発言し、声明を提出できるなど、NPT再検討プロセスへのNGOのアクセス拡大を

実現すべきである。公開される会議の間、NGOのために、会議場に適宜座席が確保され、すべての文書へのアクセスを与えられるなどの配慮がなされるべきである。政府代表への意見発表に割り当てられた1回のNGOセッションに加えて、テーマを定めた協議への発言の機会が提供されるべきである。政府とNGOとの対話が奨励され、公式プロセスとして実施されるべきである。代表が十分に派遣できない地域からのNGOの参加に対して、会議事務局あるいは締約国による財政支援や手続き上の支援がなされるべきである。条約の健全性に対するNGO参加の重要性を認識し、これらの実施が今回の再検討会議の最終文書に盛り込まれるべきである。

## 勧告15

### 軍縮・平和教育を推進せよ

すべての国家は、その防衛予算の5パーセントを、国際・国内軍縮及び平和教育への取り組みに割り当てるべきである。(訳: 澤田美和子、ピースデポ)

## 長崎を 最後の被爆地とするために

廣瀬方人さん(長崎の証言の会代表委員)



原子爆弾が長崎上空で爆発した時、私は15歳の中学生でした。級友たちとともに三菱造船所で働いていました。

1945年8月9日早朝、「ボックスカー」の愛称で呼ばれたB-29爆撃機が南太平洋テニアン島を飛び立ちました。爆撃機には、「ファットマン

ン」と呼ばれるプルトニウム型原子爆弾が積まれていました。当初、爆撃機の目標は小倉の兵器廠でした。しかし小倉は厚い雲で覆われており、爆撃機は旋回を繰り返したのち、第二目標の長崎に向かうことを決定しました。この瞬間、長崎の運命は決まりました。7万人を超える長崎市民の命は1時間後に奪われることとなったのです。

その朝、8時頃に発せられた空襲警報は解除され、市民の多くは防空壕から出てきていました。子供たちは防空壕を飛び出して、夢中になって校庭で遊び、主婦たちは配給の米を受け取るために米屋の前に列を作っていました。多くの人々が工場や病院や会社で働いていました。

午前11時頃、私もいつもどおり工場の事務所で仕事を始めていました。突然、私は青白い閃光が事務所の中を走り抜けるのを見ました。あまりにも強い光に、私は目を開けることができませんでした。光は数秒間続き、何が起こったのかわかりませんでした。その時、ズズーンという音が聞こえてきました。「爆弾だ!」と私は思いました。とっさに私は3本の指で目を押さえ、親指で耳をふさぎ、小指で鼻を押さえながら、事務所の床に伏せました。

次の瞬間、爆風がドアのガラスを打ち破り、細かなガラスの破片が私の背中にばらばらと落ちてきました。やがて辺りは静寂になり、私はゆっくりと床から立ち上がりました。たくさんのガラスの破片が私の背中からこぼれ落ち、私は腕から流れる血に気づきました。これが、爆心地から4.8キロ離れたところで私に起こったことです。

私が最初に見た外の光景は、地面に垂れ下がっている電線でした。工場が爆撃されたと思い、防空壕に向かって走り出したとき、港に停泊している2隻の船が燃えているのが見え、船が爆撃されたのかと思いました。そのとき、私は市の北部の方向で、竜巻のような巨大な雲が湧き上がっているのを見ました。長崎駅の周辺では家が崩れ落ち燃えていました。私はまるで映画を見ているように感じました。その巨大な雲の下で何が起きているかわからないまま、呆然とその景色を見ていたのです。

原子爆弾が上空500メートルの地点で爆発したとき、表面温度が6千度にも達する直径250メートルの火の玉が出現しました。それは、まるでもう一つの太陽でした。太陽が爆発したかと思った、とのちに人々は言いました。

原爆が生み出すものは熱線と爆風だけではありません。そう「放射線」です。当時、空襲によって家を失ったおばといとこが私の家族と同居していました。19歳のいとこは、爆心地からたった500メートルのところにある工場

で働いていました。9日の朝、私たちは一緒に自転車で家を出て、道の途中で別れました。それが最後でした。その晩から毎日、いとこを探しに出かけていたおばは、6日目に高熱を出しました。彼女は歩けなくなり、鼻血が出て、髪の毛が抜け始めました。そして、その翌日、「のぶお、のぶお」と息子の名前を呼びながら亡くなりました。火傷もけがもしていなかったおばがなぜ死んでしまったのか、私たちには理解できませんでした。私たち一般市民には、「放射線」の影響など知らされていなかったのです。多くの人々がおばと同じような症状で亡くなりました。「爆弾には毒ガスが入っている」というわさが立ちました。

私は大学卒業後、教師となりました。退職してからは、長崎を訪れる若い学生たちに被爆体験を語り続けています。「核兵器による犠牲は長崎が最後でありたい」との願いを伝えるために。

東北アジア非核地帯の実現は、核廃絶と世界の平和を求める皆さんの強い意志と不断の努力にかかっています。ともががんばりましょう。

## 韓国人被爆者の訴え

郭貴勲さん(韓国原爆被害者協会会長)

1945年8月、日本本土に住んでいた韓国人の数は236万だったそうです。それは、日本に強制的に連行されてきた人や、日本の搾取によって土地、歴史、文化や言語、名前までも奪われて、日本の下級労働市場に流れてきた人たちでした。

原爆投下時に広島、長崎市内にいた韓国人の数は明らかではありませんが、通説では、広島で約5万人、長崎で約2万人、計7万人の韓国人が被爆し、当時亡くなった人は広島約3万人、長崎約1万人で、韓国に帰ったのは2万3千人ほどだと言います。残りの人は日本に残ったり、北朝鮮に帰ったりしたと推測



されています。

広島、長崎の被爆者70万人のうち、一割に当たる7万人が韓国人だったのです。世の中には日本人だけが唯一の被爆者であると思っている人も多いですから、韓国人の被爆者が7万人もいることを知っている人はそう多くないでしょう。韓国人被爆者は、祖国が解放され故郷に帰ったあとも、孤独と貧困と病魔に苛まれて、多くが命を落としました。韓国の被爆者は「三重の被爆者」だと言われます。強制連行され、被爆し、そして放置されて60年にもなるのですから。

私たちは、韓日の国交正常化条約が締結された翌々年の67年に韓国原爆被害者協会を設立し、日本国に対して戦争責任の謝罪と補償をすよう求めて参りました。日本政府は、「韓日の正常化条約で精算が済んだ」と言い続け、援護のないまま永い月日が経ちました。

1972年3月30日、日本生まれ韓国籍の孫振斗が原爆手帳を求めた裁判で、日本の司法は外国籍で密航者であっても被爆者であれば当然手帳を出して治療すべきと判示しました。しかし、同年7月22日、厚生省は「手帳は日本の領域外に出ると効力がない」との「通達402号」を出してせつかくの勝利を反故にしました。

1998年、私は病気治療のため日本で入院し、2ヶ月の滞在中に支給されていた手当てを帰国後も続けて支給してくれるよう求めましたが拒否されました。同年10月1日、私は国と大阪府を相手に被爆者確認訴訟を始めました。2001年6月1日の大阪地裁の判決は、私の主張をほとんど認めた大勝利でした。日本政府は控訴しましたが、2002年12月5日、高裁は私の手をあげてくれました。12月18日、日本政府は上告を断念し、在外の被爆者に援護法を適用すると発表しました。

それから2年5ヶ月が経ちましたが、未だ韓国の被爆者の約3割に手帳が交付されておられません。証人を2人見つけなければならないことや、必ず本人が日本に二度も行かなければならないことが障害となっています。被爆者の高齢化が進み、毎年約百名の死亡者が出ていますから急がねばなりません。それから北朝鮮に住む被爆者の問題もあります。被爆60年になって、未だに、まだ救済されていない被爆者があっていいのでしょうか。一日も早くすべての被爆者が救済されるよう切に望みます。

私たちは、東北アジアには絶対に核があってははいけなと信じております。朝鮮半島非核化の合意と日本の非核三原則で非核に対する基本的な姿勢は固まっています。南北のどちらかに核があれば韓半島統一も不可能でありますし、万が一統一されたとしてもイデオロギーの犠牲になりかねません。東北アジア、特に韓半島は絶対に非核化されなければならないのです。これが私たちの念願でありますし、私たちの生きる道であります。核を持って国を守り民を保護することができると思うのは幻想であり、自滅の道を進むこととなります。

私たちは、不幸にも人類最後の原爆の被害者として、その非人道的な武器の残虐性をつぶさに体験してきました。ですから、再び原爆を作り、それを人類を滅亡に導くために使うことに断固反対するとともに、核のない平和な世界の到来を切望します。

## 人間こそ、核兵器をなくせる

田中熙巳さん(被団協事務局長)

私は13歳になったばかりで、長崎の爆心地から3.2キロの自宅屋内で被爆しました。比較的遠距離だったため、一瞬の閃光に目も眩み、爆風に打ち倒されながらも、今日こうして皆さんの前で生き証人として話すことができます。



しかし、爆心地近くで生活していた祖父、叔父、2人の伯母、それに大学生だいたいとこなど5人の身内を原爆の爆風と熱線と放射線によって奪われました。1人の伯母と従兄は爆風で倒壊した家屋の下敷きになり火災で焼き殺されました。祖父と他の1人の伯母は熱線による大火傷と強い放射線で数日後に死にました。この伯母の遺体は私の手で焼け野原で茶毘に付されました。叔父は外傷はなかったにもかかわらず急性放射線障害で十数日後に死にました。

広島と長崎で被爆し、5ヶ月以内に命を奪われた20数万人の死に様は、私の身内の場合と同じように、とても人間の死とは言えない悲惨なものでした。生きる望みを持った一人一人の人生が一瞬のうちに絶たれてしまったのです。その60%が子供や老人や女性たちでした。

この時かろうじて生き延びることのできた被爆者の多くも放射線による後障害に苦しめられました。そのほとんどは白血病を含むさまざまな「がん」です。また後障害がいつ発症するか分からないという不安にさいなまれつづけて生きざるを得なかったのです。これらの健康上の悪条件はあらゆる生活条件にも苦痛を与えるものでした。私のことといえば、数年にわたる、食うや食わずの生活。子供が死産したとき、生まれた子供が原因不明の皮膚病にかかったとき、自分の体が不調のとき、自分や家族の体に異常があれば、これらはみんな原爆が原因でないかと悩み、苦しんできました。

いかなる戦争によっても残酷な被害がうまれます。特に20世紀に開発された武器のほとんどは、大量殺戮兵器である化学兵器、生物兵器に限らずとも残酷な被害をもたらします。しかし、死ぬまで苦しめ、時には生きる希望を奪うような核兵器は、人道に反する、悪魔の兵器だといわざるを得ません。核兵器は人類と共存できない兵器です。この兵器の使用を命令するものも、人間に対して使用するものも、人間なのです。

核兵器の被害者は私達のような爆発による被害者だけではなく、ウランの採掘、核爆弾の製造、核爆発実験の全ての過程で放射線による被害者をうみ出して

きました。いま、私達はすべての被害者との連帯が必要だと考えています。これらの被爆者は私達と同じような苦しみを体験し、それぞれの国に対して補償を要求する運動に立ち上がっています。そして、人間回復、人権回復の運動にも連帯していこうと考えています。

さて、どのようにしたら核兵器は廃絶できるでしょうか、私はこう考えてきました。核抑止力は虚構であることを明らかにし、核保有国に核兵器廃絶の意志を持たせること以外にない。そのためには核保有国の国民がその意志を持つことです。国際的な世論の高まりは保有国の国民の世論に大きな影響を与えるでしょう。そのためには、草の根の運動を通して、国の政治を動かすだけの国民世論の高まりが必要です。

草の根の市民の核兵器廃絶へのエネルギーは、核兵器の使用によって犠牲となった原爆被害者や、核兵器製造過程、核実験での放射線による被害者の人間的悲慘に目をそらすことなく、一人一人が深く接し、理解することから出てくるでしょう。私達生き残っている被爆者は、亡くなった死者の分も背負い、残り少なくなった命のつづく限り、写真や絵や音楽をも有効に使って、人間的悲慘を語り続け、語り部としての人類的責務に応えなければならぬと考えています。世界の核兵器廃絶の運動もこのために大きな力を注いで頂きたいと思います。

核兵器は人間が作ったものです、だからこそ、人間が核兵器をなくせないわけはありません。

## 核も戦争も 暴力もない世界へ

小西 悟さん(被団協事務局次長)

1945年8月6日とその後数週間について私には断片的記憶しかありません。8月7日、焼け跡を歩いていたとき受けた強烈なショックのために、私はそのときの記憶のほとんどを失いました。

8月6日の朝、16歳、中学4年生の私は、爆心地から4.5キロの広島市江波町の軍事工場三菱造船所にいました。机について間もなく、目の前をピカッと大量のマグネシウムを一度に焚いたような閃光が走りました。「熱い! 私はず頭を両手で覆うと、「もぐれ!」と叫んで、机の下へもぐりにみました。

数秒後、轟音とともに強烈な爆風が襲いかかり、窓ガラスや屋根板が机の上に崩れ落ちました。しばらくして机の下から這い出すと、屋根の大きな穴を通して、真っ白い円筒状の巨大な雲の柱が天に向かって突き進んでゆ

くのが見えました。まるで生きた竜の怪物が天に挑みかかっているかのようでした。

それから私は、広島市の中心から6キロほど西にあった家へ帰るのですが、どんな風にして帰ったのかほとんど憶えていません。その6日の晩、広島は街は猛烈な大火の海に覆いつくされました。しかし、私はその炎の海の中に、生きながら焼かれてゆく何万もの母たち、幼児たちがむなしく助けを求めていたことを想像することは出来ませんでした。次の朝、学友といっしょに広島市の西のはずれに到達すると、目の前にあるはずの街が跡形もなく消え失せていました。呆然と、夢でも見ているように、私はただ歩いていました。

とつぜん「水をくれ!」という声が耳元を襲いました。驚いて目をあげると、それが、ありました。瞬間私は「とうふ!」と心の中でさげびました。白く、ぶよぶよに煮えてふやけたその顔は、目も、鼻も、口も見分けがつかないほど崩れて、まさに「とうふ」そのものでした。それっきり記憶がありません。きっと私は、その人があれほど欲しかった水をくんでやることをせずその場を離れたのだと思います。

私は焼け跡の街を隅から隅まで歩き、酸鼻をきわめる姿のすべてを見ているはずなのです。けれども私は、あの「とうふ」の顔のほか何一つ思い出せません。

無意識のうちに私は原爆の体験から逃げようとしていたのです。けれども原爆は私を確実に捕らえていました。被爆から7年後、私はわけの分からない病気にかかりました。最悪の状態が3~4年つづいたあと、ゆっくりゆっくり回復しましたが、健康体は2度と戻りませんでした。

原爆は、一瞬にして2つの都市を地獄に変えました。助け出されるすべもなく殺された人々の大部分は子供と老人と女性でした。辛うじて生き残った者もしばしば人間の尊厳を奪われ、肉の塊として、物として扱われました。原爆は人間を極限状況に陥れ、人間として行動することを不可能にします。それは人々の肉体を傷つけると同時に心に深刻な打撃を与え、炸裂の瞬間から人生の終わりで絶えることのない苦悩を人々にもたらします。

来る日もくる日も私は、うなじのところから呼びかける「とうふ」の顔の声を聞きます。「50年、おまえは何をしてきたのだ? さあ、いそげ、事態は切迫しているぞ!」と、この声に促されて私は28年来被爆者組織で核兵器廃絶のために働いてきました。

広島・長崎への原爆投下は人類に対する最大の犯罪であったし、いまもありつづけています。核兵器はたんに大量破壊兵器であるだけではありません。それは絶滅兵器であり、反人間的な兵器です。一切の暴力と残虐の極致であります。史上最大の戦争犯罪である原爆投下への私たちの答えは「ふたたびヒバクシャをつくるな」であり、核兵器の緊急廃絶です。私たちは、あらゆる戦争、暴力に反対します。そして、東北アジア非核地帯の実現に向けた努力を含め、核兵器廃絶、正義と人権とヒューマニズムの回復のためにたたかっておられる各国NGO、市民のみなさんに心からの敬意を表します。

核兵器のない世界、戦争も、暴力も、脅迫もなく、どんな不足も恐怖もない世界をつくるため、ともに力を合わせましょう。



5月4日午前、ニューヨークの国連本部内において、核軍縮議員ネットワーク(PND)と平和市長会議が共催するフォーラム「国会議員、市長、そして核不拡散」が開かれた。フォーラムは、NPT再検討会議に参加している国会議員と市長が、中央政府よりも市民社会により近いところで市民から選出されているという共通の立場から、核軍縮と不拡散に関して非公式に意見交換をする場として設定された。日本からは、秋葉忠利広島市長、井上哲士参議院議員が参加した。以下の声明は、このフォーラムで提案され、その後広く賛同者を募ったものである。

## 市長と国会議員は協力して核兵器のない世界を目指す

次の声明が第7回NPT再検討会議に関連して会合を開いた市長と国会議員によって発表され、以下に掲げる市長と国会議員が署名した。

### 声 明

市長として、国会議員として、我々は、我々が責任を負っている地域に住む市民の安全を守り、未来の世代のために地域社会を防衛する役割を持っている。30,000発もの核兵器が配備され、使用できる状態に置かれているとき、このような安全保障を達成することはできない。新しい国家への核兵器の拡散、核兵器や核兵器材料の非国家主体による入手の可能性、そして核保有国の核兵器使用ドクトリンの拡大などによって、偶発的であれ、計画的であれ、あるいは計算違いによってであれ、核兵器が使用される危険は増大している。

核兵器はどこが目標にされ、どこで爆発しても、あるいはテロリスト組織によって使用されても、どこかの国軍によって使用されても、核攻撃の悲惨な結果からなんびとも逃れることはできない。直接攻撃を受けなかった都市も、9.11をしのぐ経済的、社会的、医療上の甚大な影響に直撃されるであろう。いかなる核兵器の使用も、大量の援助を必要とする想像を絶する破壊と、地球規模の死の灰の影響と、著しく汚染された地域から逃れようとする難民の急増をもたらすであろう。

核兵器の使用を阻止する唯一の道は、NPT第6条と国際司法裁判所による1996年の「核兵器による威嚇と使用

署名者(5月23日現在、カタカナ表記は暫定)

秋葉忠利(Tadatoshi Akiba)日本、広島市長)  
リン・アリソン(Lyn Alison)オーストラリア、上院議員)  
アバカ・アンジャイン・マジソン(Abacca Anjain-Madisson)マーシャル諸島、上院議員)  
クリス・バランス(Chris Balance)スコットランド議会議員)  
ティム・バーネット(Tim Barnett)ニュージーランド、国会議員)  
アンドリュー・バートレット(Andrew Bartlett)オーストラリア、上院議員)  
アンジェリカ・ビア(Angelika Beer)欧州議会議員)  
マグナー・ベルゴ(Magnar Bergh)ノルウェー、国会議員)  
ステファノ・ボコ(Stefano Boco)イタリア、上院議員)  
マッシモ・ボナビータ(Massimo Bonavita)イタリア、上院議員)  
ハートムット・ボップ(Hartmut Bopp)ドイツ、アルバーゲン市長)  
ロサ・マリア・ボナス・イ・パヒサ(Rosa Maria Bonas i Pahisa)スペイン、国会議員)  
C・Y・ブレンボン・イェボア(Charles Yaw Brempong-Yeboah)ガーナ、国会議員)  
ボブ・ブラウン(Bob Brown)オーストラリア、上院議員)  
ジョヴァンニ・ブルナレ(Giovanni Brunale)イタリア、上院議員)  
パオロ・ブルッティ(Paolo Brutti)イタリア、上院議員)  
ジム・バーチ(Jim Burch)アメリカ、パロ・アルト(カリフォルニア州)市長)  
ラファエル・チェゲニ(Raphael Chegeni)タンザニア、国会議員)  
アーサー・C・エヴァンス(Arthur Chesterfield Evans)オーストラリア、下院議員)  
ナンド・ダッラ・キエーザ(Nando Dalla Chiesa)イタリア、上院議員)  
イアン・コーエン(Ian Cohen)オーストラリア、下院議員)  
フランク・クック(Frank Cook)イギリス、下院議員)  
ラファエレ・コルティ( Raffaele Cortesi)イタリア、ルゴ市長)  
フィレロ・コルティアーナ(Firello Cortiana)イタリア、上院議員)

の合法性に関する勧告的意見」に規定されているように、すべての核兵器を廃棄することである。平和市長会議は、2020年までに核兵器のない世界を達成するためのビジョンを提案した。

したがって、我々、以下に署名した市長と国会議員は、核兵器の包括的な廃絶と除去を最終的にもたらし、秘密裡の核兵器製造を阻止するための核物質の国際管理をもたらしような交渉の開始を要求する。

もし、少数の国が、ジュネーブ軍縮会議(CD)やNPT再検討会議においてこのような交渉が開始されることを阻止し続けるならば、各国政府は、地雷禁止条約で行われたように、核軍縮への別の道筋を見つかるよう奨励されるべきである。

我々の都市、国、そして世界中の市民の圧倒的多数は、この究極的な大量破壊兵器の廃絶を支持している。我々市長と国会議員は、この厳粛な使命の実行を確実にするために我々の持っている権限を行使する責任を負っている。(訳:ピースデポ)

2005年5月23日(予定)

リビー・デイブリス(Libby Davies)カナダ、下院議員)  
ブルノ・ド・リル(Bruno de Lille)ベルギー、副市長)  
エレトラ・デアーナ(Elettra Deiana)イタリア、国会議員)  
ロエル・デゼイン(Roel Deseyn)ベルギー、下院議員)  
アンナ・ドナーティ(Anna Donati)イタリア、上院議員)  
ジル・エバンス(Jill Evans)欧州議会議員)  
アントネッロ・ファローニ(Antonello Palmi)イタリア、上院議員)  
アンジェロ・フラミア(Angelo Flammi)イタリア、上院議員)  
ピエトロ・フォルナ(Pietro Folena)イタリア、下院議員)  
ダニエル・フォンテーヌ(Daniel Fontaine)フランス、オーボンニュ市長)  
デブ・フォスキー(Deb Foskey)オーストラリア、下院議員)  
アントネレ・フリーステイン(Antonelle Priestein)イタリア、ピオルグリオ市長代理)  
ピエール・ガランド(Pierre Galand)ベルギー、上院議員)  
エロイ・グロリクス(Eloi Glorieux)ベルギー、下院議員)  
レオポルド・ディ・ジローラモ(Leopoldo Di Girolamo)イタリア、上院議員)  
ブライアン・グレッグソン(Brian Gregson)シエラランド諸島、議員)  
ブライアン・グレイグ(Brian Greig)オーストラリア、上院議員)  
エディス・カタット・ガイガー(Edith Cuttat Gyger)スイス、デレモン市長)  
シルビア・ヘイル(Sylvia Hale)オーストラリア、下院議員)  
デビッド・ハマーSTEIN(David Hammerstein)欧州議会議員)  
レベッカ・ハームズ(Rebecca Harms)欧州議会議員)  
サツ・ハッシ(Satu Hassi)欧州議会議員)  
ロッタ・ヘドストルム(Lotta Hedstr)スウェーデン、国会議員)  
井上哲士(Satoshi Inoue)日本、参議院議員)  
犬塚直史(Tadashi Inuzuka)日本、参議院議員)  
ニッチョ・イオバーネ(Niccio Iovene)イタリア、上院議員)  
マリー・アン・イスラー・ベギン(Marie Anne Isler Béguin)欧州議会議員)  
ジェニー・ジョーンズ(Jenny Jones)イギリス、ロンドン市長代理)  
サンドラ・カンク(Sandra Kanck)オーストラリア)

金田誠一 (Seiichi Kaneta) 日本、衆議院議員)  
 セルゲイ・コレスニコフ (Sergey Kolesnikov) ロシア、国会議員)  
 デニス・クシニッチ (Dennis Kucinich) アメリカ、下院議員)  
 ジーン・ランバート (Jean Lambert) 欧州議会議員)  
 ハルゲイル・ラングランド (Hallgeir Langeland) ノルウェー、国会議員)  
 カルメン・ローレンス (Carmen Lawrence) オーストラリア、下院議員)  
 ジャック・レイトン (Jack Layton) カナダ、下院議員)  
 ケイス・ロック (Keith Locke) ニュージーランド、国会議員)  
 アレハンドロ・ロンギ (Aleandro Longhi) イタリア、上院議員)  
 キャロリン・ルーカス (Caroline Lucas) 欧州議会議員)  
 リン・マクラレン (Lynn MacLaren) オーストラリア、下院議員)  
 ルイーダ・マラバルバ (Luigi Malabarba) イタリア、上院議員)  
 ウェイン・マップ (Wayne Mapp) ニュージーランド、国会議員)  
 キャサリン・マルガタ (Catherine Margate) フランス、マラコフ市長)  
 ディー・マーガレッツ (Dee Margetts) オーストラリア、下院議員)  
 ルイーダ・マリノ (Luigi Marino) イタリア、上院議員)  
 トニー・マーティン (Tony Martin) カナダ、下院議員)  
 フランチェスコ・マルトネ (Francesco Martone) イタリア、上院議員)  
 ブライアン・マッセ (Brian Masse) カナダ、下院議員)  
 アレクサ・マクドナugh (Alexa McDonough) カナダ、下院議員)  
 ルイサ・モルガンチニ (Luisa Morgantini) 欧州議会議員)  
 アンドリュー・マレイ (Andrew Murray) オーストラリア、上院議員)  
 中川正春 (Masaharu Nakagawa) 日本、衆議院議員)  
 ケリー・ネットル (Kerry Nettle) オーストラリア、上院議員)  
 ジェラルド・オネスタ (Gérard Onesta) 欧州議会副議長)  
 フィリポ・ペナティ (Filippo Penati) イタリア、ミラノ県知事)  
 オスカー・ペテルリーニ (Oskar Peterlini) イタリア、上院議員)  
 イングリオ・ピラ (Ingrio Pira) ベルギー、市長)

レオ・プラトボト (Leo Platvoet) オランダ、上院議員)  
 ボブ・プライス (Bob Price) イギリス、オックスフォード市長)  
 ダレン・レイ (Darren Ray) オーストラリア、ポート・フィリップ市長)  
 リー・リアノン (Lee Rhiannon) オーストラリア、国会議員)  
 アデン・リッジウェイ (Aden Ridgeway) オーストラリア、上院議員)  
 ナタリ・リパモンティ (Natale Ripamonti) イタリア、上院議員)  
 ビル・リスビー (Bill Risby) イギリス、マンチェスター市議、前市長)  
 ロス・ロバートソン (Ross Robertson) ニュージーランド、国会議員)  
 マット・ロブソン (Matt Robson) ニュージーランド、国会議員)  
 ダグラス・ローチ (Douglas Roche) カナダ、名誉上院議員)  
 R・ロメラ (R. Romera) 欧州議会議員)  
 クラエス・ロックスバーグ (Claes Roxbergh) スウェーデン、国会議員)  
 ピエロ・ディ・シエナ (Piero di Siena) イタリア、上院議員)  
 ビル・シクセイ (Bill Siksay) カナダ、下院議員)  
 ニック・スミス (Nick Smith) ニュージーランド、国会議員)  
 ウォラン・スノウドン (Warren Snowdon) オーストラリア、下院議員)  
 トマソ・ソダノ (Tommaso Sodano) イタリア、上院議員)  
 バート・スタエス (Bart Staes) 欧州議会議員)  
 ナターシャ・ストット・デスポジャ (Natasha Stott Despoja) オーストラリア、上院議員)  
 鈴木恒夫 (Tsuneo Suzuki) 日本、衆議院議員)  
 アドルフォ・R・タイルハーダット (Adolfo R. Taylhardat) ラテンアメリカ議会議員)  
 コーエン・サイゼン (Koen T'Sijen) ベルギー、国会議員)  
 パトリック・バンクルンケルスベン (Patrick Vankrunkelsven) ベルギー、上院議員)  
 ルイーダ・ビビアーニ (Luigi Viviani) イタリア、上院議員)  
 タナ・デ・ズルエッタ (Tana de Zulueta) イタリア、上院議員)

## ニューメキシコ州 サンタフェ市議会が核廃絶決議

### 核兵器開発のおひざもとで

NPT再検討会議を目前にした4月13日夕方(日本時間14日早朝)、アメリカの核兵器の聖地であるニューメキシコ州の州都サンタフェ市議会が、核兵器の廃絶に関する決議を上げた。核開発の中核施設であるロスアラモス国立研究所などを抱え、核に依存する経済の色濃い州での決議は、画期的なことである。

市議の一人が「これは、国家的、国際的な政治課題であり、自治体の仕事ではない。我々は、水問題や道路補

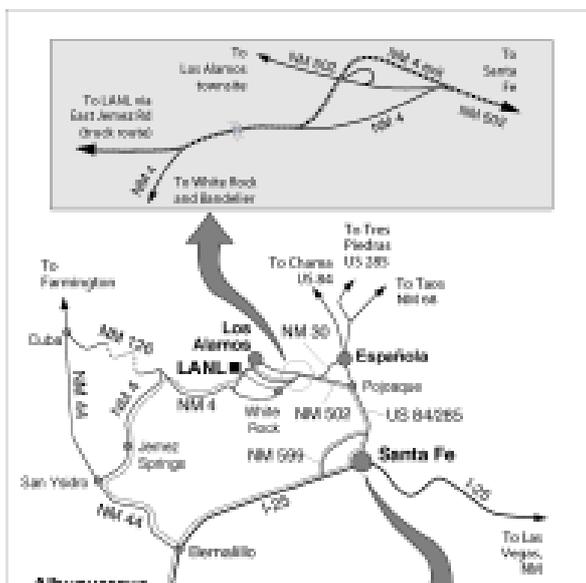
修など、より身近な問題に時間を費すべきである」として反対した。しかし、決議案を提案したミゲル・チャベス市議らは「核兵器製造工場があるニューメキシコにとっては、むしろ最も重要な問題である。市民の間でも決議を求める声大きい」と主張した。結局、市議8人中7人が賛成、1人が反対で、決議は採択された。

### 核廃棄物処理の停止も要求

決議では「核不拡散条約(以下、NPT)の6条に従って、アメリカ政府は、核兵器の廃絶のために努力すべきであり、それこそが核拡散を防ぐための大きなステップである」と明記している。米国政府に(1)NPTに従った核兵器の廃絶努力、(2)国内での核兵器関連施設の新設や拡張の撤回、(3)ニューメキシコ州北部での核廃棄物処理の停止など5項目を求めている。この決議の背景には、ニューメキシコ州における放射性廃棄物による半永久的な汚染問題や、依然として核開発を進める米政府に反対する市民が増えていることがあるとみられる。

### 被爆者のロスアラモス訪問

ところで決議が採択されたとき広島国際文化財団が派遣している広島世界平和ミッションが傍聴していた。被爆者の松島圭次郎さんら4人で構成される平和ミッションは、4月1日、広島を出発し約40日間かけてアメリカを西から東へ横断し、各地で市民らと交流し、原爆被害の実態や、核廃絶へのヒロシマの願いを伝えるという



ロスアラモス国立研究所(LANL)ウェブサイトより。

の8日には、核兵器開発の拠点施設「ロスアラモス国立研究所」を訪ね、入所が許可されなかったが、広島と長崎に投下された二発の原爆を製造し、現在も小型核兵器などの設計にかかわっている施設「テクニカルエリア16」を金網越しに見学したという。「松島さんは、六十年前の原爆犠牲者を思い出して涙ながらに手を合わせていた。同研究所に併設されたブラッドベリー科学博物館も訪問。広島、長崎に落とされた原爆の模型展示を前に、松島さんが「この展示に『いかなる国や民族の上にも、原爆が二度と使われないことが、被爆者の願いだ』という一文を添えてほしい」と申し入れると、ジョン・ローデス館長は同意した。〔「中国新聞」4月10日〕同記事によると、

平和団体代表のグレッグ・メローさんは「平和ミッションの訪問は、機運の盛り上げに大きな意義があった。決議は米国で平和文化を築く一歩だ」と強調した。

また、本会議では、提案議員から、広島市長からのメッセージが提出され、サンタフェのラリー・デルガド市長へのプレゼントも手渡され、5月のニューヨークでの再検討会議への参加の勧誘も行われた。NPT再検討会議の直前に、平和市長会議からの強い要請を意識して、核兵器製造のメッカとも言える街で、核廃絶を求める決議があがった意義はきわめて大きい。

以下に決議文の全訳を示す。(湯浅一郎)

## ニューメキシコ州サンタフェ市決議 No. 2005-39

提出者:ミゲル・チャベス、デイビッド・コス、パティ・ブシー、

2005年3月29日の公共事業委員会で、出席者パティ・ブシー、ミゲル・チャベス、デイビッド・コス、カレン・ヘルドマイヤー(議長)そしてマシュー・オーテイスのもと、満場一致で採択。4月13日、本会議において7対1で採択された。

# 合衆国政府による核不拡散条約(NPT)遵守を支持する決議

NPTは、1969年11月24日に合衆国政府によって批准され、1970年5月5日に発効し、アメリカ合衆国憲法が国家の最高法規と見なすものの一部分となっているが故に、また、

NPTは、現在、188カ国(4か国を除くすべての国)によって批准され、合衆国国務省によれば、合衆国の主要な目標を達成するために著しい成功をおさえており、かつ、核兵器の拡散を防ぐために欠くことのできない道具であるが故に、また、

NPT第6条は、「各条約加盟国は、核軍備競争の早期の停止、及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について誠実に交渉を行う」ことを求めているが故に、また、

合衆国は、(1)多量の核分裂性物質の貯蔵と1万発を超える核兵器、いかなる州も先多くが、ニューメキシコ州に存在すると伝えられるを含む巨大な保有核の維持と改良、(2)新型核兵器の設計、(3)核兵器部品のための新工場の建設、(4)現存する工場の改善、などに専念しているように思われるが故に、また、

全米の核兵器予算の40%以上が、ニューメキシコ州のサンタフェから70マイル以内にある施設において使われ、それは他のいかなる州も先多いが故に、また、

ロスアラモスやカールスバッドでは、大量の放射性廃棄物が永久処分されており、継続されている核兵器の設計や製造が

原因となって、ニューメキシコ州にはさらに多くの放射性廃棄物が産み出され処分されるが故に、また、

合衆国政府がNPTを遵守すること、特に核軍縮の要求を遵守することは、核拡散を防ぐ目標に向けて重要なステップであるが故に、また、

大規模な世論調査は、核軍縮について、全国的には80%を超えるような、一般市民の非常に強い支持を示しており、世界中で無数の市民社会のイニシャチブが生まれ、平和市長会議、少なくとも全米の56都市、世界の700都市の市長が参加するのキャンペーンのように、核軍縮に向かう世論や議会や行政の行動を強め、導いているがゆえに、

それ故に、サンタフェ市理事会は、ここに下記のように決議する。

第1節 理事会は以下のことを認識する、

- a) NPT第6条に述べられ、国際司法裁判所(ICJ)の1996年の勧告的意見において権威を持って解釈された核軍縮への法的義務;
- b) 核軍縮及び核不拡散におけるアメリカ合衆国の指導力の重要性;
- c) 核による威嚇や抑止の態勢は、合衆国や合衆国に友好的であるか積極的には敵対しない少数の国々だけの特権であり続けることはできないこと;
- d) 連邦政府の核兵器への傾倒は、莫大な資源と才能を費やし、決して完全に解決できない安全保障問題と安全問

題を生みだし、大量・無差別の暴力を促進することで我々の社会の倫理的基礎を浸食し、我々の環境の一部を永久的に汚染すること;

e) 核兵器の改良、新型兵器の設計、数千の核兵器の維持、あるいは核兵器やその部品製造のための新工場や拡張工場の建設の提案は、不安をもってみられるに違いないこと;さらに、

f) 人間社会が、大量破壊装置とそれを使用する意志の上に築くという考えは非道徳的であること。

第2節 理事会は、我々の知事や我々が選出した国会議員が、公けに次のことを行うように要求する:

- a) 全ての加盟国が第6条のもとで誓約している核軍縮に至るように、保有核兵器を完全廃棄すること明確に約束した合衆国政府の全面的な誓約を再確認すること;
- b) NPT第6条や賢明にも交渉される可能性のある他の条約に従って、他の核兵器国と歩調を合わせて、漸進的かつ体系的に我々の核兵器を解体することを要求すること;
- c) 全ての大量破壊兵器に反対する普遍的な規範を含むような条約の交渉を要求すること;
- d) 核兵器および核兵器部品のための新工場や拡張工場の建設の提案を拒否すること;また、
- e) ニューメキシコ州北部における核廃棄物の処分を、最小化し、究極的には停止するよう連邦政府に対して要求すること。

第3節 市長に対して、この決議を、国連軍縮局モニタリング・データベース・情報部局、全ての合衆国国会議員、ニューメキシコ州知事、および全てのニューメキシコ州議会議員に送付するよう指示する。

(訳:湯浅一郎、ピースデポ)

## 非核地帯 加盟国・署名国 会議

4月26日～28日、メキシコシティのトラテロルコにおいて、歴史的な第1回非核地帯条約加盟国・署名国会議が開催された。バンコク条約（東南アジア）、ペリンダバ条約（アフリカ）、ラロンガ条約（南太平洋）、トラテロルコ条約（中央・南アメリカ）、モンゴルの107か国が対象となる政府間会議である。公表された参加国名簿によると、対象国から54か国、オブザーバー国37か国、5国際機関（IAEA、アフリカ機構など）が参加した。また、NGOも公式に招待され、日本からは、平和市長会議、被団協、原水協、ピースデポが参加した。会議は宣言を採択したが、その内容や意義については改めて紹介する。ここでは、27日に会議のサイド・イベントとして開催された市民社会フォーラム（平和市長会議、核軍縮議員ネットワークが主催）において、梅林宏道が行った東北アジア非核地帯に関する訴えを紹介する。フォーラムには非核地帯政府代表も参加した。

# 「市民社会」フォーラムにおける発言

メキシコ・シティ 2005年4月27日 梅林宏道

議長、政府代表、市長、そしてNGO友人の皆さん。

まず最初に、平和市長会議および核軍縮議員ネットワーク（PNND）のオーガナイザーの皆さんに感謝申し上げます。東北アジア非核地帯の設立のために注いできた私たちの努力について話をし、またとない機会を与えてくださって有難うございました。

2000年に開催された非核地帯に関するある国際会議において、前国連事務次長のジャヤンタ・ダナバラ氏は次のように述べました。「世界的な核軍縮という理想は、それだけでも十分に行動する理由になります。しかし、この理想が最も懐疑的な現実主義者の実際の懸念にさえ応えるような現実的利益と結合するとき、非核地帯の主張は反論の余地のないものになります。…非核地帯はそれ自身のためにのみあるものではありません。それは、真の安全保障上の利益となり国際的平和と安全を促進し、各国の利益と全体の利益のための集団的行動を鼓

舞するからこそ存在するのです。まさにこれこそが、東北アジアで非核地帯が追求されるべき理由です。

この地域は、長期にわたって困難な核問題を抱えてきました。最も新しいものが北朝鮮の核兵器計画によって惹き起こされている現在の緊張です。実際には、これは単に核の問題ではなく複雑な地域の安全保障関係を反映した多くの側面を持った問題です。ダナバラ氏が示唆したように、私は、非核地帯の設立は東北アジアにおける複雑な核問題を解決するために発展性のある有望なアプローチであると信じています。

よく知られているように、2003年に朝鮮半島の核問題に関する6か国協議を開始するに当たって、北朝鮮は、米国からの「正式な安全の保証」を前提とするよう主張しました。今年3月31日に出された最も新しい北朝鮮外務省スポークスマンの談話は、「朝鮮半島を非核化すべきであるとするならば、韓国からすべての米国の核兵器を撤去し、韓国が核兵器にアクセスすることが可能になるような要因を根絶することが必要である」と述べ、また「6か国協議がその使命を達成したと主張できるためには、6か国協議を米国の核の脅威と核戦争の威嚇を完全に除去する方法を探究する場に転換する必要がある」と述べています。北朝鮮のこのような主張は、東北アジア非核地帯を設立することによって大部分満たされるものです。

冷戦後になって、東北アジア非核地帯の可能な形態についていくつかの実質的な議論が行われてきました。そのような中で、私たちは、1996年以来「スリー・プラス・スリー」構想を提案してまいりました。この体制は、この地域の三つの非核国、つまり韓国、北朝鮮、日本を中心的な担い手とし、周辺の三つの核兵器国、つまり中国、ロシア、米国を支援の役割を果たす国とするものであり、その意味で最も現実的で基本的な構造を持つものであると



開会式の壇上。伊藤一長長崎市長（左端）、エルバラダイIAEA事務局長（左から3人目）、秋葉忠利広島市長（右から3人目）（撮影：梅林宏道）

考えられます。この6か国が、6か国協議の構成国と同じであることは決して偶然の一致ではありません。

昨年、私たちは、さまざまな専門家や韓国のNGOと協力して「スリー・プラス・スリー」構想に基づくモデル条約を起草しました。条約テキスト全文とその解説を綴じた資料を配布しましたので後でご覧下さい。要約して言えば、この条約は6か国条約であり、三つの「地帯内国家」(日、韓、朝)が中心的役割を担って非核地帯を形成し、三つの「周辺核兵器国」(米、中、朝)が「消極的安全保証」を与えるというものです。注目すべきことは、このような安全の保証が、現存する他の条約とは違って、議定書ではなく条約本体の中で規定されていることです。条約本体に入れることによって、北朝鮮や日本にとっては安心感が増し、条約交渉の誘因が増大すると考えられます。それとは対照的に、米国から見れば不利益感が増し、条約交渉により慎重になる可能性があります。

時間の誓約がありますので、条約の内容について、ここではこれ以上、立ち入らないことにします。



トラテロルコ遺跡と会議場。アステカ文明の遺跡に隣接してメキシコ外務省(高い建物)があり、付属会議場(低い建物)で会議が行われた。(撮影:梅林宏道)

私は、関係国や本会議への参加国の皆さんが、私たちのモデル条約について真剣な検討を加えてくださることを、心からお願いいたします。北京で開催されている6か国協議がこのような条約の交渉の場となりうると、私は信じています。

ご静聴を感謝します。(おわり)



## 米軍再編

5月に入って、5月9日に米国の「海外基地見直し委員会」の中間報告(とはいえ、ほとんど最終報告に近い)そして5月13日に米国防総省の「基地閉鎖・再編(BRAC)勧告」と、相ついで重要な報告書が出された。米軍再編と関連するこれらの報告書については次号以後に紹介する。ここでは、4月末までの年表を掲げておく。

## 米軍再編を巡る主な動き(12)

(2005年4月16日～4月30日)

神奈川＝神奈川新聞。(作成:ピースデポ)

4月18日	「キャンプ座間第1軍団司令部移転反対座間市連絡協議会」(会長・星野座間市長)を中心に、司令部移転反対の署名活動開始。(神奈川)	4月25日	相模原市米軍基地返還促進等市民協議会(市民、議会、行政で組織。会長・小川相模原市長)米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移転反対、基地早期返還の署名活動実施を決定。(神奈川)
4月18日	4月1日就任のトーマス・シーファー駐日米国大使、米大使館で就任後初の記者会見。米軍再編の「協議は非常に順調。日米両政府は『負担軽減』と『能力維持』の目標を共有しており成果を上げると思う」と強調。	4月26日付	米韓両国、在韓米軍の防衛費負担額を、今後2年間で04年比で8.9%減額の約6,804億ウォン(680億円)とすることで合意。(日経)
4月19日	イングランド次期国防副長官、横須賀を母港とするキティホークについて、現在の08年の退役予定を変更し継続就役させるオプションを検討していることを明らかに。米上院軍事委副長官指名承認公聴会で。(産経)	4月29日	訪米中の町村外相、ニューヨークでスピーチ後、聴衆の質問に答え、「もともと台湾は日米安保条約の対象。日本の台湾政策と変わっていない」と述べる。日本の外相が台湾を日米安保の対象と明言するのは異例。
4月19日	大野功統防衛庁長官、米軍再編に伴う基地の共同使用について「関連が出れば日米地位協定の改定も視野に入れる」との考え。参院外交防衛委員会、共産党緒方靖夫議員への答弁。	4月30日	日米両政府、沖縄の負担軽減策として検討していた海兵隊部隊の日本本土移転を見送る方針を固める。複数の日本政府関係者が明らかに。
4月21日	米上院、通常型空母ジョン・F・ケネディを当面現役にとどめるとの修正を含んだ05会計年度のイラク関連追加予算案を可決。	4月30日付	米太平洋艦隊司令部(ハワイ)29日までに、第7艦隊第5空母航空団ジェット機飛行隊を、米海軍厚木基地から米海兵隊岩国基地へ移転させる構想の検討に入る。(神奈川)

# 市民社会の関与における現状と課題

## 海外派遣カンパによるNPT参加報告とお礼

山口 響 (やまぐち ひびき、一橋大学大学院)

5年にたった一度のNPT再検討会議という貴重な機会に、現地ですさまざまな体験をするための支援をいただいたことを、ピースデポの会員の方々に感謝申し上げ、この文章をもってお礼および報告とさせていただきます。

会議そのものについては今後本誌などで詳細に分析されるであろうから、できるだけ、現地で見聞きしてきたこと、反核運動の現状と問題点を中心に報告したい。なお私が参加したのは、会議の初めの1週間、すなわち会議全体の4分の1に過ぎないことをお断りしておく。

### NGOの参加の問題

まず気づくことは、NPT会議 およびそれに会場を提供している国連 がNGO / 一般市民に対してきわめて閉鎖的であるということである。本誌232号で詳述したように、1997年の準備委員会から、NGOメンバーが各国代表団の面前で意見陳述を行う「NGOセッション」が開かれるなど、NGOが参加する機会が与えられるようになってきてはいる。しかし、そうした傾向にはいささか歯止めがかけられてきているのではないかと感じざるをえなかった。現地にいた人々はみな一様にそのような感想を漏ら

していた。

たとえば、NPT会議そのものに平行して、NGOが各種のイベント・集会を同じ国連の建物内で連続して行っていたのだが、国連がNGOに割り当てたのは、たった60人ほどが収容できる小さな会議室ひとつだった。それに対して、今回の会議のために事前に国連に登録したNGOのメンバーは全世界で1700名を越していたのだ。考えてみれば、そもそも、事前に国連に「参加登録」することそのものにも問題があるのではないかと。というのも、登録申請を行う場合、国連の建物への入場の可否を決めるのは国連であり、その際の基準として、「過去に国連において何らかの実績があるか」ということが問われる仕組みになっているからだ。これでは、ピースデポのように、過去にNPT会議に参加していたり、国連内でワークショップを開催したことがあるようなNGOにとってはいいが、初めて参加しようとする団体・人間にとってはきわめて壁が高くなってしまふのである。

また、各国の公式声明を印刷したものをNGOに一定部数配布するとの約束が国連軍縮局とNGOの間でなされていたにもかかわらず、そうしたものはついに提供されなかった。さらには、本会議場への出入りは、各国代表団とNGOが別々の入り口から行うことになっており、私たちの資料を代表団に渡そうにも、それは無理な相談なのである。こうした様々なゆがみは、国際社会の圧力で今後正されねばならないだろう。

### 国際キャンペーンの問題

今回私は、国際的な反核運動の現場にはじめて立ち会うことができた。それは、90年代半ばの「世界法廷プロジェクト」にはじまり、新アジェンダ連合の支援、2000年NPT会議における、核軍縮の「明確な約束」合意の引き出しなど、精力的に運動を展開し、いくつかの重要な成果を生み出してきた。しかし今回NPT会議に参加したことでいくつかの問題点も見えてきた。以下で若干の建設的批判を試みたい。

第1に、参加は圧倒的に「北」のNGOに限られているということがあつた(ここでいう「北」とは地理的な意味だけではなく、政治的・経済的な力関係をも含めた象徴的な用語である)。NGOも政府レベルも含めて、「南」の人々のさらなる参加が必要とされるのは以下のような理由による。

ひとつめは、「南」は核問題に関しては先進国であり、むしろ「北」が後進国だということだ。それは、すでに南半球が非核地帯で覆われているという事実からして明らかである。また、マレーシア・コスタリカは、非同盟諸国(N



5月1日のアボリション・ナウ! ニューヨーク大デモ。4万人(主催者発表)が参加。(撮影:塚田晋一郎)

AM)の代表として、新アジェンダ連合より先ラディカルな姿勢を打ち出してきており、国際的な反核運動はもっとNAMを支援する必要があると思われる。ただし、ある集会で誰かが指摘したように、(人権問題に関して悪名高い)「マレーシア」を支援するという点の問題性はある。であればなおさら、NAMの中に核問題に熱心な国をもっと育てていかなければならないのではないかと。

ふたつめの理由は、「南」の人々の方が「核」の被害にあいやすいということである。目下のところ、「南」の諸国、特に中東諸国が、米国の核攻撃の対象になる可能性が高い。冷戦期の核使用は東西間で起こる可能性が高かったが、今後は南北間での使用が最もありえるシナリオである。その意味で、「南」に暮らす人々は、最も重要な利害関係者である。さらに、原子力の「平和利用」に伴う人権侵害も、権威主義的な「南」の諸国で発生しやすいといえるのではないかと。もうひとつ気づいた点は、インド・パキスタン・イスラエルというNPT非加盟国からの参加者を、私の知る限りどこでも見かけなかった、ということだ。これら3国の一般市民は、非加盟国ということで、そもそも参加登録すら国連から拒否されているのかもしれない。だとすれば、「条約の普遍性」を求める国連や大多数のNPT加盟国の立場からすると矛盾である。また、そのことのおかしさに対して、NGOとしても声を上げていかなければならない。

さて、国際的な運動の第2の問題点は、英語が支配的言語であるということだ。ニューヨークで行われた様々なイベントはほとんどが英語のみで行われ、通訳すらつかないというものが多かった。これではそもそも発言者が限られてしまう。今回日本からは1000人以上の人々が一連の行動に参加したと聞かすが、NGOの各種集会には私も含めて常にほんの数名の日本人しかいなかったと

いうのもなすける。ただ、「できるだけゆっくりしゃべろう」とする配慮は英語圏の人々にもあり、その点は好感が持てた。

第3の問題点は、国際的な運動において、若干のトップダウン的傾向が見られるということである。たとえば、先に述べた「NGOセッション」に関して、意見発表者の人選から、発表の内容にいたるまで、もっと草の根レベルの運動体との協議があってしかるべきである。しかし、実際にはこうしたプロセスはほとんどの人々があずか知らない場所で進められてしまっている。また、「平和市長会議」への支援という方針に関して、草の根からの要求の結果として導き出されたとはいいがたい面がある。実際に必要なのは、平和市長がNPT会議などの派手な国際舞台で「顔見せ」することではなく、それが、各地においてそれぞれの住民から十分な支持を受けているということなのである。

世界中の市民が利害関係者となる課題については、最終的に数10名のリーダーが運動を取り仕切るようになることはどうしても避けられない。問題なのは、彼らに対して、下からの要求を伝えるルートが十分に確保されていない場合である。国際的な運動と草の根の運動が十分な回路を持ちうるよう、私自身としても努力していきたいと考えている。

こうしたさまざまな問題点を感じつつも、いくつかのポジティブな体験をすることもできた。5月1日の反核デモのあと、あるアメリカの女性から、「被爆者がたくさん来ていたのはよかった」と声をかけられた。ニュージーランドの軍縮大臣の演説を何度も聴く機会があったが、彼女は実に信念を持って聴衆に語りかけていた。こうした体験を大切に抱きつつ、さらに活発な運動を作り出していかなば、とあらためて感じている。



5月1日のデモに参加する筆者(手前中央)(撮影:塚田晋一郎)

